



平成 29 年 2 月 28 日

各 位

会 社 名 千代田化工建設株式会社  
代表者名 代表取締役副社長執行役員  
中垣 啓一  
(コード番号 6366 東証第一部)  
問合せ先 IR・広報・CSR SL 塚本 朋之  
(TEL 045-225-7734)

## EMAS CHIYODA Subsea グループの米国連邦倒産法第 11 章適用の申請に関するお知らせ

千代田化工建設株式会社（本社：横浜市、代表取締役副社長：中垣 啓一、以下「当社」）は、サブシー事業を展開する当社の持分法適用会社の EMAS CHIYODA Subsea Limited（本社：英国、当社出資比率 35%、以下「ECS 社」）及び同社子会社が 平成 29 年 2 月 27 日（米国時間）に米国連邦倒産法第 11 章の適用を申請したことをお知らせいたします。 ECS 社及び同社子会社は、関係する法令に従い、また、全てのステークホルダー、特に債権者とのコミュニケーションを継続しながら再建を進めて参ります。

これに伴い、当社及び Subsea 7 S.A. 社(\*)は、ECS 社の再建に必要な運転資金として最大 9,000 万米ドルを融資することに合意致しました。当社は株主として ECS 社の再建を支援して参ります。

尚、平成 29 年 2 月 9 日発表の通り、当社は今後発生が見込まれる費用及び損失を平成 29 年 3 月期第 3 四半期連結決算に計上済であり、本件による追加損失の発生はございません。

以 上

(\*) Subsea 7 S.A. 社（本社：英国）は海洋エネルギー分野において、海上、海中、海底設備の設計、建設といったサービスを提供する世界的なコントラクターです。